

省エネ・創エネ設備 導入に補助金交付



市は、長期優良住宅や低炭素住宅に太陽光発電システム、燃料電池、定置用リチウムイオン蓄電池を設置した個人に対して補助金を交付します。

【対象機器】太陽光発電システム(受給最大電力が5.0kW以上)▷エネファーム(家庭用燃料電池システム)▷定置用リチウムイオン蓄電池(太陽光発電システムと同時設置されるもの)

【主な要件】市内の長期優良住宅または低炭素住宅に平成29年4月1日~30年3月30日に対象機器を導入したもの、市税の滞納がないなど

【補助金額】太陽光発電システム…10万円▷エネファーム…10万円▷定置用リチウムイオン蓄電池…15万円

※申請額が予算総額に達し次第終了

【申込】所定の申込書に必要書類を添えて、8月21日~来年3月30日までに環境・エネルギー推進課へ郵送(必着)を。先着順 ※設置後の申請のみ。申込書は8月10日から同課(市役所本庁舎8階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで配布するほか、市のホームページ(くらしの情報→環境・緑化・衛生→環境計画)に掲載

問 環境・エネルギー推進課 (0798・35・3818)

市内施工業者による リフォーム費用を一部助成

2次募集

市は、市内の中小事業者の振興を図るため、市内の施工業者を利用して、住宅の修繕・補修工事などを行う場合に費用の一部を助成します。

詳しくは市のホームページ(事業者向け情報→産業振興→公募・募集・申請)をご覧ください。

【対象】次の全てを満たす人▷市内に住宅を所有している▷市内に住民登録し、現に居住している▷市税の滞納がない▷過去に同事業の助成を受けていない

【対象工事】次の全てを満たす工事▷住宅の機能維持・向上のための改修▷費用が20万円以上▷助成手続き完了後に着工し、来年3月30日までに完了して、費用の支払いもできている ※庭、植栽等の工事や家電製品の取り付けなどは対象外

【助成金額】助成対象工事費の10%(限度額10万円)

【定員】60人。多数の場合抽選

【申込】往復ハガキに住所、氏名、電話番号、工事日程(10月1日以降)、工事内容、住宅の所有者を書き、9月7日(消印有効)までに商工課(〒662-8567六湛寺町10-3)へ ※当選者に申請書類を送付。市の助成決定の通知前に工事を着工した場合は、助成対象外となります

問 商工課 (0798・35・3326)

これからも安全・安心な水をお届け 平成28年度水質検査結果を公表

上下水道局は、水質検査計画に基づき水質検査を行い、水道水の安全を確保しています。平成28年度の水質検査結果をお知らせします。

問 浄水課 (0798・74・6623)

水質検査は、水源の種別・状況、浄水処理方法などを考慮し、採水地点・項目・頻度などを定めた水質検査計画に基づき行っています。検査は、貯水池や井戸などの水源から蛇口までの各段階で、水道法に基づく水質基準51項目に加えて、農薬類を含めた最大約200項目について行いました。このうち、蛇口での検査は、各浄水場や阪神水道企業団・兵庫県営水道からの受水など配水系統ごとに設定した市内13地点で実施しました。検査結果は、全て水質基準に適合しています。詳しい検査結果について

は、市のホームページ(くらしの情報→水道・下水道→水質基準・水質検査・水質規制)をご覧ください。

◆「水道GLP(※)」の認定を取得 より安心して水道水を利用できるよう、平成26年4月30日に取得。これにより、水質検査結果の精度と信頼性が保証されました(※)水質検査が管理された体制の下で適性に実施され、水質検査結果の信頼性を確保することを目的として作られた規範

インフォメーション

◆市から

包括外部監査を実施

市は、平成20年度の中核市移行に伴い、包括外部監査を実施しています。これは、地方分権の推進に合わせ、地方自治法の規定に基づき外部の専門家(公認会計士等)が監査を行い、外部の視点から自治体の事務を点検し、監査機能の一層の充実を図るものです。

包括外部監査人が選定した29年度の水質検査テーマは「上下水道局が所管する水道、工業用水道、下水道に関する財務事務の執行及び経営に関する事業の管理」です。これから監査を実施し、来年、結果報告が行われます。28年度までの結果は、市のホームページ(市政情報→各種行政委員会→監査委員)に掲載しています。

問合せは総務課(0798・35・3533)へ。

市県民税(普通徴収)第2期分 納期限は8月31日

必ず納期限までに納付してください。納付には便利な口座振替をご利用ください。

問合せは、課税については市民税課(0798・35・3214)、納税については納税課(0798・35・3238)、口座振替については税務管理課(0798・35・3234)へ。

個人事業税(県税)第1期分 納期限は8月31日

必ず納期限までに納付してください。問合せは西宮県税事務所(0798・39・1512)へ。

指定管理者募集

市は、「山東自然の家」の管理・運営を行う指定管理者を募集します。応募要件など詳しくは市のホームページ(市政情報→行政経営→指定管理者制度)をご覧ください。

問合せは青少年育成課(0798・35・3797)へ。

【指定期間】平成30年4月1日から5年間

【申込期間】9月1日~8日

平成29年上半年 消防局出動状況速報

消防局は、平成29年上半年(1月~6月)の出動状況をまとめました。

消防隊の出動件数は、501件(前年同期比31件減)で、このうち「火災以外の件数」は448件でした。

火災・救助・救急別の出動状況は次のとおりです。

問合せは火災・救助関係については警防課(0798・32・7325)、救急関係については救急課(0798・32・7318)へ。

【火災】53件(前年同期比5件増)。死者0人、負傷者4人。主な原因は、放火(放火の疑いも含む)12件、こんろ10件、電気機器6件

【救助】220件(前年同期比8件減)。

救助人員110人(前年同期比10人増)。主な事故種別は、建物事故95件、交通事故18件、水難事故3件

【救急】1万1315件(前年同期比91件増)。主な事故種別は、急病7211件、一般負傷1831件

就業構造基本調査を実施

総務省は、平成29年10月1日を基準日とし、「就業構造基本調査」を実施します。

調査対象は、総務省統計局が指定した地区に居住する世帯のうち、総務大臣の定める方法により市が抽出した世帯で、約1100世帯が調査対象(※)になります。8月下旬から顔写真付きの調査員証を携行した調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

問合せは市情報公開課(0798・35・3503)へ。

(※)調査対象地区については市のホームページ(市政情報→統計(人口、面積等)→お知らせ)で公表

◆郷土資料館臨時休館 展示替えのため、8月28日~9月1日は休館。問合せは郷土資料館(0798・33・1298)へ

◆斑状歯の認定検診・治療を受付 斑状歯の検診対象者と治療方法には一定の基準があり、検診・治療には所定の手続きが必要です。希望者は歯科受診前に上下水道総務課(0798・32・2233)へ問合せを

◆その他

◆ハローワーク西宮の開庁時間を変更 8月21日から火・木曜「職業相談業務にかかる開庁時間」を午前8時半~午後6時半に変更します。問合せはハローワーク西宮(0798・75・6714)へ

消費生活ガイド



トラブルにあったら
消費生活センターに相談を。
0798・64・0999

冷却スプレーや制汗スプレーの使用機会が増える季節ですが、これらの製品のほとんどが火気厳禁です。

「車内で冷却スプレーを使用した直後に、たばこを吸おうとライターを着火したところ炎が上がり、手足などにやけどを負った。」

冷却スプレーに噴射剤として含まれている可燃性ガスにライターの火が引火したと考えられます。虫除けスプレーなども可燃性ガスを含んでおり、衣服などにガスが滞留しているおそれもあるので、スプレー使用

冷却スプレーの思わぬ事故に注意

後すぐに火を使うのは危険です。

また、スプレー製品を日中の自動車内や直射日光の当たる場所、燃焼器具の近くなどに放置すると破裂や爆発の危険性があります。

スプレー製品を処分するときは、風通しがよく、火気のない屋外などで、噴射音が聞こえなくなるまで噴射ボタンを押して完全に中身を出し切り、市の廃棄方法に従ってください。また、中身が飛散して目に入ったり、引火するおそれがあるので、絶対に穴は開けないでください。